

都市公園内行為許可申請書

年 月 日

泉南市長 様

申請者 住 所

氏 名 ⑩
TEL

保証人 住 所 ⑩
氏 名 TEL

泉南市都市公園条例第3条第1項に規定する許可を受けたいので、下記のとおり申請します。

記

公 園 名	
行 為 の 場 所 又は公園施設	
行 為 の 目 的	
行 為 の 期 間	
行 為 の 内 容	
そ の 他 の 事 項	

上記申請について、下記の条件を附して許可する。 年 月 日

泉南市長 ⑩

許可条件

- ・ 使用料については、市長が発行する納入通知書によりその定めるところに従って速やかに納入すること。
- ・ 都市公園法等の関係法令並びに泉南市都市公園条例及び同規則を遵守し、本市係員の指示、命令を守ること。
- ・ 公益上、その他本市において必要と認めた時は、何時でも本指示の条件をして、増減変更し、又は使用の停止し、もしくは取り消すことがあるこれにより損害が生じることがあってもその賠償を許可を受けた者は請求することができない。
- ・ 許可を受けた者は、行為に必要な道具を用意すること。
- ・ 行為中に関係者及び第三者に損害を及ぼしたときは、自己の責任において解決しなければならない。
- ・ 行為中に公園施設を荒廃又は毀損したときは、市長の定める損害額を賠償しなければならない。
- ・ 行為に起因する事故苦情等については、一切許可を受けた者において処理し、賠償の責を負うこと。
- ・ 許可を受けた者は、行為終了の際には入念に後片付け並びにグラウンド整備を行うこと。
- ・ 許可を受けた者は、後片付け並びにグラウンド整備に必要な道具を用意すること。
- ・ 行為並びに後片付け等において発生したゴミは、責任を持って清掃収集し許可を受けた者が処分すること。